

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

HONGOHON

HONGOHON

HONGOHON

税務ニュース

No. 470

平成28年9月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

- 「着任のごあいさつ」—— 2
—松林恵子署長・大久保篤副署長—
- 本郷税務署新幹部等プロフィール —— 3
- 税務署だより —— 4
- 都税事務所だより —— 5
- 法人会の活動 —— 6
- 義援金を支払った場合の法人税法上の取扱いは? —— 7
—税理士 互井敏勝—
- 写真で綴る天三町会の歩み—戦後編— —— 8~9
- 会員増強月間に向けて
(会長 加藤高身 / 厚生組織委員長 田中元浩) —— 10
- 事務局だより —— 11

連合渡行
根津神社
氏子二十三ヶ町
平成二十八年九月十八日(日)
15時30分 発進!

森田町会	千駄赤三丁目北町会
橋分町会	千駄赤三丁目南町会
橋分東町会	千駄赤町会
赤坂中陣	千駄赤二丁目南町会
赤坂下陣	千駄赤二丁目北町会
赤坂上陣	根津赤町会
橋本町会	根津八重町会
着町町会	根津宮前町会
赤坂町北町会	橋本一丁目町会
藤原町会	根津宮永町会
根津町会	向ヶ岡町会
根津赤坂町会	根津赤坂町会



根津神社氏子二十三ヶ町連合渡行

本郷管内秋の祭礼シーズンは根津神社氏子二十三ヶ町連合渡行が楽しみ!

平成28年9月18日(日) 15時30分 不忍通り 根津神社入口

本郷管内は秋の祭礼シーズン真っ只中ですが、今年は根津神社の例大祭に注目です。310年の根津神社の歴史の中で初の試みが根津神社二十三ヶ町連合渡行です。

不忍通り300mに集結する23基の神輿はおそらく圧巻です。

是非足をお運びください!

文京ケーブルテレビでも放送するそうです。

着任のごあいさつ

本郷税務署長 松林 恵子

萩の花が風に揺れる頃となりました。公益社団法人本郷法人会の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと心からお慶びいたします。

この度の人事異動により、本郷税務署長を拝命し、東京国税局調査第二部から転任して参りました松林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人本郷法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と温かいご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、今年創立65周年を迎え、この長い伝統と歴史の中、各種研修会や講演会の開催をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」の実施、さらには税務コンプライアンスを向上させる取組みなど数々の活動を行ってこられました。これらの取組みを通じ、税知識の普及のみならず、地域社会の健全な発展のためにご尽力なされてきたことに、深く敬意を表するとともに、加藤会長はじめ役員並びに会員の皆様方のご熱意に対し、重ねて御礼申し上げます。

国税庁の使命は、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することです。現在、税務行政を取り巻く環境は、国際化や高度情報化など社会・経済情勢が大きく変化しており、多様化、複雑化の一途をたどっております。このような現状において、使命を全うするためには、納税者利便の向上に向けた取組みを進めるとともに、納税者の方々に対して税知識の普及や啓蒙活動等を広く行っていくことが重要であると考えております。

そのため、e-Taxの利用をはじめとしたICT

化、および税務組織の事務の効率化を一層推進しているところでございます。とりわけ、本年1月から本格的な運用が開始されました「社会保障・税番号制度」、いわゆるマイナンバー制度につきましては、税務の面のみならず、社会保障分野や災害対策とも連動しており、国民の皆様の生活にとって非常に重要なものとなっております。貴会の作成されましたマニュアルを使用した研修会等を通じ、引き続き制度周知についてのご協力をお願いいたします。

また、e-Taxにつきましては、最重要課題として全力で取り組んでおり、貴会に多大なご協力を頂いているところでありまして、この場をお借りし改めて感謝申し上げます。引き続き、顧問税理士からの「代理送信」を中心とした法人税・消費税の申告、手続きが簡便な源泉所得税等の納付等からのご利用など、さらなるe-Taxの普及拡大にご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれては、「いい出会い地域に根ざす本郷法人会」と魅力ある活動を展開なされていることに敬意を表するとともに、本郷税務署におきましても、「笑顔・感謝・愛」を心に抱き、貴会とともによりよい納税環境の実現に向けてまい進してまいりますので、今後とも、税務行政の良き理解者として、お力添えを賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本郷税務署副署長 大久保 篤

公益社団法人本郷法人会の会員の皆様には、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動にて、東京国税局から参りました大久保と申します。前任の竹之下同様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、各種説明会や租税教室をはじめとした様々な事業に取り組まれ、税務行政の円滑な運営に多大なる貢献をされており、心から敬服いたしておりますとともに、貴会に対して積

極的に協力させていただく所存でございます。

プロフィールに、大変、恐縮でございますが motto として「迷った場合は、やる!」と記載させていただいております。これは、『「やる(話す)べき」か「やら(話さ)ないで済みますか」迷うことがあるが、その時こそ、面倒くさがらずに「やる(話す)！」ことが前に進む一歩と心得よ』、という22年前の上司の教えでございます。

ご存じのとおり我が国の税務行政は、申告納税

制度を採用しており、したがって、納税者の方々のご理解とご協力がなければ、成り立ちません。

そして、納税者の方々のご理解やご協力を得るには、我々行政職員が、真摯に職務に取り組み、誠実な執行を行うことが最重要と考えております。誠実さは、時として時間も労力も要しますが、様々な局面で「迷ったらやる!」の精神で取り組んで参

りたいと思いますので、どうか、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、貴会の益々のご発展と、会員皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

本郷税務署新幹部等プロフィール

Executive Profile

役職 署長

名前 松林 恵子

(ふりがな) まつばやし けいこ

前任 東京国税局・調査第二部・
調査第6部門・統括官

出身地 新潟県

趣味 散歩

モットー いつも笑顔で

メッセージ 「笑顔・感謝・愛」を心に抱き、皆様と一緒に歩んでまいる所存でございます! 常日頃からの税務行政へのご協力心からご感謝申し上げます。



役職 副署長

名前 大久保 篤

(ふりがな) おおくぼ あつし

前任 東京国税局・課税第一部・
課税総括課・課長補佐
東京都(北区赤羽)

趣味 サイクリング

モットー 迷った場合は、やる!

メッセージ 歴史ある本郷の地で勤務できることが光栄です。法人会皆様のご協力に感謝しつつ税務行政に誠実に取り組んで参りたいと思いますので、引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



役職 特別国税調査官

名前 古宇田 崇

(ふりがな) こうだ たかき

前任 税務大学校・和光・教授

出身地 東京都(江戸川区)

趣味 スキー、温泉

モットー 森羅万象すべて教訓

メッセージ 本郷の街を歩くと歴史と閑静の中にも活気を感じております。皆様と共に法人会を盛り立てて行きますのでどうぞよろしく願いいたします。



役職 法人1部門統括官

名前 大貫 賢二

(ふりがな) おおぬき けんじ

前任 東京国税局・課税第二部・
資料調査第一課・総括主査

出身地 千葉県

趣味 サッカー

モットー 日々努力

メッセージ 法人会と税務署の窓口となり、より良い関係を築いていけるよう頑張ります。どうぞ、よろしく願いいたします。



役職 法人4部門統括官

名前 中川 由希恵

(ふりがな) なかがわ ゆきえ

前任 本郷署・法人1・連絡調整官

出身地 富山県

趣味 読書

モットー いつも明るく朗らかに

メッセージ 昨年に引き続き本郷署でお世話になります。役職も変わり新たな気持ちで、充実した1年にしたいと思います。よろしく願いいたします。



役職 法人連絡調整官

名前 河野 宏幸

(ふりがな) かわの ひろゆき

前任 甲府署・法人1・連絡調整官

出身地 徳島県

趣味 旅行

モットー 一期一会

メッセージ 本郷署での勤務、有意義なものと思っております。1年間よろしく願いいたします。



平成28年分 年末調整等説明会の開催について

税務行政につきましては、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では、「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上ご来場ください。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域 ^(注)
11月8日(火)	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時50分	文京シビックホール (大ホール) 文京区春日 1-16-21	大塚・春日・水道・千石・本郷
11月9日(水)	用紙配布 9時10分～9時40分 説明会 9時40分～12時00分		音羽・後楽・小日向・白山・西片・向丘・弥生・湯島
	用紙配布 13時00分～13時30分 説明会 13時30分～15時50分		小石川・関口・目白台・千駄木・根津・本駒込

(注) 説明会は小石川税務署及び文京区役所との共催となります。

対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。その際、税務署への連絡は不要です。

【お願い】

- 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
つきましては、10月下旬発送予定の年末調整等説明会資料に同封されている「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いいたします。
- 説明会当日の混雑の緩和のため、国税関係用紙を、10月26日(水)から本郷税務署1階ロビーにおいて配布いたしますので、給与支給人数が多い場合や早期に諸用紙が必要な場合は、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署ください。

【お問合せ先】

◎ 説明会及び用紙請求など、ご不明な点がございましたら、下記までお願いします。

- 説明会、用紙請求（源泉所得税関係・法定調書関係）

本郷税務署 法人課税第2部門（源泉所得税担当） 03-3811-3171

管理運営第1部門（法定調書担当） 同上

※ 税務署へのお問合せは自動音声案内に従い、説明会（会場案内）、用紙請求については「2」番（税務署）を選択してください。

なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。


- 用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収について

文京区役所 総務部 税務課 課税第1・2係 03-3812-7111 内線 2275～2285

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(金)までにお納めください。

ご利用になれる納付方法

- ◆ 金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ◆ 口座振替
- ◆ コンビニエンスストア
 - 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
 - 一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- ◆ 金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 -  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
 - システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「都税の納税等について」をご覧ください。
- ◆ パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付
 - インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.tokyo>)をご覧ください。

固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式のもの)に必要な事項を記入の上、ポストに投函していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口にお申し出ください。

(平成28年11月10日(木)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

◆詳しくは主税局ホームページ内「<東京版>環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・ 千代田都税事務所の法人事業税・個人事業税班 03-3252-7141
 - ・ 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・ 主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

法人会の活動

源泉部会第6回労務セミナー

「労務まわりの重要法改正まとめてチェックセミナー」を開催

源泉部会(横澤部会長)は7月6日(水)、15時より医科器械会館「セミナーホール」に於いて「労務まわりの重要法改正まとめてチェックセミナー」を開催した。講師は社会保険労務士法人星名事務所 星名真喜子氏で平成29年1月1日施行の育児・介護休業法、男女雇用機会均等法をテーマに「介護と仕事の両立」や「育児と仕事の両立」など。また、本年10月1日より施行されるパート社員に対する社会保険適用拡大(従業員501人以上)などが資料を基に説明された。



▲講師の特定社会保険労務士 星名真喜子氏

社会貢献活動の一環として「献血活動」を実施 —社会貢献研修委員会&女性部会—

社会貢献活動の一環として、社会貢献研修委員会(増田委員長)と女性部会(山中部会長)が7月15日(金)、東京都赤十字血液センター並びに文化シャッター(株)との共催で献血活動を午前10時より実施した。当日は、文化シャッター(株)の社員の方々や法人会関係者を含め36名の方にご協力を頂いた。



▲(左より)松沼女性部会相談役・増田委員長・山中部会長

青年部会が「伊勢うどん打ち体験教室」を開催 —夏季研修会—

青年部会(埴部会長)は8月6日(土)、部会員である森下氏のお店「二代目甚八」を貸し切りさせていただき、夏季研修会として「伊勢うどん打ち体験教室」を開催した。

最初に手順が説明され、「二代目甚八」で使用している三重県産小麦の「あやひかり」が説明された後、熟成される待ち時間に租税教育用の小学生アニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を上映、参加者に税の大切さを知っていただきました。

伊勢うどんは江戸時代にお伊勢参りにくる方へ、時間をかけずにうどんを提供できるよう、常に茹で続けるため太くて柔らかい麺になったという事でした。

家族連れの方や友人と参加された方、それぞれのうどんを打ちましたが、中には小麦粉を伸ばしすぎて、きしめんのような方もおりました。

その後の食事会では参加者の方より「美味しい」という感想を頂きました。



▲麺を打つ参加者の皆さん

義援金を支払った場合の法人税法上の取扱いは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 互井 敏勝

- リサ** 当社では、熊本地震により被害を受けられた方を支援するため、熊本県や大分県などに義援金を支払うことを予定しています。ところで、義援金を支払った場合、法人税法上、どのように取り扱われるのでしょうか。
- サキ先生** 法人税法においては、法人が支出した義援金や寄附金のうち、国等に対する寄附金を除き、一定額を超える部分の金額は、所得の金額の計算上損金の額に算入されません。
- リサ** 寄附をする先によって取扱いが異なるのですね。支払った義援金の全額が損金になるのは具体的にはどのような場合ですか。
- サキ先生** 熊本県や大分県に義援金を支払った場合や、熊本県下・大分県下の災害対策本部に対して義援金を支払った場合、日本赤十字社の「平成28年熊本地震災害義援金」口座に対して義援金を支払った場合にも、「国等に対する寄附金」に該当し、その全額が損金の額に算入されます。
ただし、日本赤十字社に対して支払った義援金であっても、例えば、日本赤十字社の事業資金として使用されるなど、最終的に地方公共団体に拠出されるものでないもの（財務大臣が指定する寄附金に該当しないものに限り）については、特定公益増進法人に対する寄附金に該当し、特別損金算入限度額の範囲内で損金に算入されます。
- リサ** 被災地域の救援活動や被災者への救護活動を行っているNPO法人に対して、義援金を支払った場合はどうなりますか。
- サキ先生** 雇NPO法人が認定NPO法人等であり、支払った義援金はその認定NPO法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連するものであるときには、特定公益増進法人に対する寄附金に含めて特別損金算入限度額を計算し、その範囲内で損金の額に算入されます。
- リサ** 寄附金を未払金として経理処理した場合はどうなりますか。
- サキ先生** 寄附金については、税務上、実際に支出したものを対象としています。したがって、未払経理したものは寄附金とは認識しないため所得金額に加算することになり、会計上の寄附金の額と税務上の寄附金の額は異なることに注意してください。
- リサ** 地震で被災された取引先に対して、お見舞金を支払った場合はどうなりますか。
- サキ先生** 法人が、被災前の取引関係の維持、回復を目的として災害発生後相当の期間内にその取引先に対して行った災害見舞金の支出は、交際費等に該当せず損金の額に算入されます。
- リサ** 申告に当たり何か書類は必要ですか。
- サキ先生** 寄附したことを証する書類の保存が必要です。例えば、熊本県下や大分県下の災害対策本部が発行する受領証、募金団体の預り証、郵便振替で支払った場合の半券（受領証）（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限り）、銀行振込みで支払った場合の振込票の控え（その振込口座が義援金の受付専用口座である場合に限り）などです。

筆者紹介

互井 敏勝（たがい・としかつ）

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著「税制改正経過一覧ハンドブック」（共著、大蔵財務協会）など。

写真で綴る 天三町会の歩み — 戦後編 —

(文京区湯島3丁目33番～湯島3丁目38番、
湯島3丁目42番～湯島3丁目47番)

■地方制度改革と併行し文京区が成立

戦災によって麹町・神田の都心や浅草・下谷の下町のほとんどが焼失して人口が激減する一方で、周辺地域では人口が増加するという不均衡な状態が起きたため、東京都は国が進める地方自治制度の見直しと併行して35あった区の構成・再編を行いました。

当時、小石川区と本郷区は戦前にくらべて約4割の人口に減少し、両区を合わせて10万余人という状況で、小石川区と牛込区をいっしょにするとか、本郷区を下谷区と統合するなどといった案もありましたが、本郷区と小石川区の統合がもっとも自然なかたちであるとの判断が強かったようです。

統合は、一区の人口が10万人から20万人で、生活圏を対象として密接な関係ある区域を包含するように按配するという基準により行われ、新しい区名は旧小石川区役所職員が応募した「文京」に決定しました。江戸時代から両区は「文京の地」として知られていたからです。誕生は、1947年(昭和22)のことでした。

■戦後復興・湯島天満宮の祭りと梅園づくり

戦争によって街は大きな痛手を受けましたが、戦争が終わり、戦地や疎開先から住民たちが街に帰ってきました。

しかし、苦しい生活は続きました。民主主義と平和をめざす新しい社会の建設が進められましたが、食糧難、インフレ、失業が襲い、闇市がいたるところに出現し、農村に向かう買出し列車は鈴なりの状態でした。

町内も例外ではありませんでした。住民はベニヤ板でつくったバラック小屋のような家を建て、復興に向けて歩み始めました。

地元では、1949年(昭和24)に天三町会の若



▲女坂の手前にあった土蔵づくりの民家
(1966年(昭和41)) 提供:文京ふるさと歴史館

者が中心になり、「社会のためになることをしたい」という願いから「天三若睦会」が組織され、その後「天神町若睦会」に改称して活動を広げ、地域一帯の夜警、青少年育成、お祭り行事などの活発な活動が行われました。

こうして、戦争の傷跡が次第に癒えてくると、街にも活気が蘇っていきました。湯島天神では1952(昭和27)5月20日から3日間、盛大な祭りが開かれ、当時の新聞は次のように報じました。

昭和27年は、菅公生誕1050年記念の年だとして、戦後はじめて盛大に、派手に行った。費用は各戸約150円、合計約36万円の中からつづった。各町とも戦災などで焼けた神輿を是非とも新調したが、大人のは60万円、子供みこしも10万以上で、大人みこしを買った金助町ではその他の費用も含めて170万円、子供みこしを買った切通坂町でも37万円かかり各町平均50万円見当になっている。

このほか今年「そろいのユカタ」の実演となり、半年も前から図案を練る町も出たほどだった。1反700円見当のユカタが戸数を上回る売行きだったが、種々の費用を合わすと1戸あたりの「お祭り費用」は5,000円から1万円の間となり、「お祭りも楽じゃない」との声も多い。

1954年(昭和29)になると、湯島天神に白梅を移植する梅園建設が「天神町若睦会」(のち公道会に発展)を中心に行われました。この計画は「生



▲女坂のたもとにあった文政年間の土蔵づくり
(1968年(昭和43年)) 提供:文京ふるさと歴史館

命を賭けても成し遂げたい、そして、すべて勤労奉仕によって約3年間で完成させるよう」と、すべてを打ち込んで進められ、見事な梅園が完成し、今や東京の名所、憩いの場として知られ、多くの人たちが見物に訪れるようになりました。

■電車が行き来する賑やかな街へ

かつて東京の風景は、都電なしでは語る事ができませんでした。1955年(昭和30)ころには、全路線距離が352キロ、総車両数1172、1日あたりの175万人の人たちが利用しました。

天神下には1930年(昭和5)までは、②⑩番電車・早稲田～春日町～外手町、③番電車・大塚～上野広小路～外手町が通り、翌年には前者が⑮番、後者が⑰番と番号が変更されました。

戦後になると、③⑨番・早稲田～厩橋と、⑮番・大塚駅～錦糸町駅が天神下を通りましたが、車社会の到来で、39番は、1968年(昭和43)9月29日、⑮番は、1971年(昭和46)3月18日から廃止になりました。

東京メトロ千代田線は、都市計画九号線として整備された路線で、東西線と同じように、JR(旧・国鉄)常磐線の混雑を緩和するために敷設されました。

現在は代々木上原から北綾瀬間を走り、地上部分も含めた総路線距離が24キロですが、最初の開業は1969年(昭和44)12月20日、北千住

～大手町間でした。

途中の町屋～根津間は、地上の道路(尾竹橋通り、不忍通り)の道幅が狭いために、トンネルを横に並べてつくることができず、上下線が2階建てになっています。

その後、1979年(昭和54)までに、大手町～霞ヶ関間、綾瀬～北千住間、霞ヶ関～代々木公園間、代々木公園～代々木上原、綾瀬～北綾瀬間が開業し、綾瀬からはJRへ、代々木上原からは小田急線に乗り入れ、利便性が大きく広がりました。

「北の玄関」として上野駅に新幹線が乗り入れたのは1985年(昭和60)3月14日のことでした。当日は、駅のエスカレーターを乗り継いで降りた地下四階のホームで、午前5時45分から運輸大臣や国鉄総裁、上野駅長や地元の人たち約110人が参加して出発式が行われ、花束の贈呈やテープカットが続いてくす玉が割られると、一番列車の「やまびこ31号」はゆっくりと滑り出しました。

1971年(昭和46)に発表された当初の計画では、東京駅が発発駅で上野は通過することになっていましたが、アメ横商店街や多くの地元住民の熱心な誘致運動が実を結び、「下町再生のチャンス」とばかり、地元はお祭り騒ぎになりました。

■変貌する街並み・躍進する湯島

戦後、それまで小石川区と本郷区がいっしょになって文京区が成立しますが、交通機関の整備とともに、町内も次第に都市化していきました。

東京オリンピックが開かれた1964年(昭和39)には都内の高速道路網もでき、1967年に



▲本郷方面から下る切通坂。左側に湯島天神、右側に岩崎邸の石垣(1962年(昭和37年ころ)) (写真集「文京」より)

文京区の総合体育館が建てられ、1970年に切通し坂に湯島ハイタウンが出現するなど町内にも大きなビルが建ち、上野広小路から見る風景も変わっていききました。

都市化の波は、町内の人の移動も促しました。昼と夜の人口の格差も広がりましたが、それは、都心的な性格に変貌したともいえます。

しかし、今も山の手と下町を結んで人が賑わう街として躍進し続けています。

(天三町会75周年記念誌より掲載の為、内容が一部現在とは異なる場合があります。)資料提供:小能大介氏

※ 法人会では様々な記事を募集しておりますので、掲載していただきたい記事があれば委員会で検討いたしますのでお寄せ下さい。



▲切通坂を天神下方面に向かう都電。プラザホテルの屋上から撮影か。左側は岩崎邸(現・ハイタウン)〈1968年(昭和43)〉(「本富士警察署100周年記念アルバム」より)

会員増強月間に向けて (10月～12月)

10月⇨
12月

一致団結して目標を達成しましょう。

公益社団法人 本郷法人会 会長 加藤 高身

猛暑に悩まされた今年ではありますがそろそろ会員増強の季節です。

今年は創立65周年という長い歴史と伝統に築かれた本郷法人会の節目の年です。これからの継続のために、法人会活動の強化と会員減少への対応が必要です。活動を活性化、充実化するためには会員数が多いほうが良いのは当然です。自然減は止むを得ないことですが、それに対して常に補充を心がけて

おこなければ減少は火を見るより明らかです。会員増強は厚生組織委員会や役員の方々だけが行うものでは無く会員一人ひとりの努力が必要です。全会員の皆さま方にご協力を頂きませんか目標は達成できません。組織は永続させなければなりません。どうか全会員の皆さまがその意識を持ち一致団結して増強にご尽力賜りますよう宜しく御願い申し上げます。

「オリンピック日本勢メダル奪取の勢いそのままに！」

厚生組織委員長 田中 元浩

今年も会員増強月間の季節がやって参りました。「もう来てしまったの…?ついこの前勧誘で練り歩いたのに…」という気持ちです。改めて時の速さに驚きます。

昨年は、一昨年の実績10%増の52社獲得を目標に掲げ邁進して参りましたが、結果としては47社に留まり惨敗でした。痛切に厳しい現実を改めて実感し、厚生組織委員長として不徳の致すところでございます。

しかし「目標なくして行動できず、行動なくして

結果は得られず」の精神は今年も健在です。連日熱狂したオリンピックでの日本選手のメダル獲得数は史上最多の41個でした。その勢いそのままに本郷法人会も、メダル数を上回る「50社の新会員獲得」を目標に掲げたいと思います。

正会員、賛助会員を問いません。仲間をひとりでも多く迎え入れ、いい出会いをお互いにしたいと思います。

心より皆さまのご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局だより

SODe-learning インターネットセミナー
セミナー オンデマンド

待望の
スマートフォン/
タブレット対応

スマートフォン・タブレット で視聴いただけます!!

2つのソフトウェアをインストールして下さい

【インターネット・セミナー】【WEBセミナー】をスマホやタブレット (Android) で視聴するためには、以下2つのソフトがインストールされている必要があります。



SOD Supporter (無料)
インターネット・セミナーの動画データ情報をVLCなどの映像再生ソフトへ引き渡すソフトです。
インターネット・セミナー視聴のためのソフト



Google playより
【SOD Supporter】と
【VLC for Android】を
スマホ・タブレットに
インストールします。




【SOD Supporter】
インストール画面




【VLC for Android】
インストール画面



VLC for Android (無料)
VLCメディアプレイヤーは、世界的に利用されている、無料のメディアプレイヤーです。
ストリーミング対応の動画再生ソフト

※ インターネット・セミナーはパソコンやスマホ・タブレットなどを使い、映像コンテンツを視聴することで、様々なセミナーを受講したり経営情報が取得できるサービスです。
※ スマホ・タブレットで視聴するためには、専用ソフト(無料)をインストールする必要があります。 ※ スマホ・タブレットは、Androidのみの対応となります。

新規に花のプランターを2カ所に設置

—社会貢献活動の一環—

社会貢献研修委員会(増田委員長)は税務署、警察署、消防署の他に新規に駒込地域活動センターと向丘地域活動センターの2カ所に花のプランターを設置した。



▲向丘地域活動センター-宇津木所長(左) ▲駒込地域活動センター-村岡所長(左)

9月号 編集後記

リオオリンピック・パラリンピックの感動も冷めやまぬまま、今年の夏も終わりを遂げました。リオの閉会式では2020年の東京オリンピック・パラリンピックにバトンたちの演出も、「スーパーマリオのクールジャパン」の演出は、世界に「東京・日本」を改めてアピールし、期待感を与えたことと思っています。

今から52年前の東京オリンピックでは、戦後の復興、高度成長の象徴として、三種の神器の一つである、テレビを食卓で囲み、家庭で、日本中が一つになって東京オリンピックを応援し、夢を与えたようです。物質的に溢れ、成熟期に入った現代では、一人一人が自由に幅広く意見や主張を持ち、当時と違い、なかなか国民全員で一つの方向を向くことが難しい時代です。

東京オリンピック・パラリンピックをきっかけに経済効果が上がり、みなさまの商売が繁盛し、この国の財政基盤を支えるべく法人税をしっかりと納税していきたいものです。(佐藤豪一 記)

お茶の水エデュケーションセンター 無料セミナー開催!

採用でお困りの経営者・人事担当者必見!

無料セミナー① 14:00~16:00

採用コンサルタントが教える最新の採用動向と採用成功への5つのポイント

無料セミナー② 16:10~16:30

効果的な採用サイト ~作り方のポイントと動画の活用~

2016.10.6 thu 14:00▶17:00 **お茶の水エデュケーションセンター**
主催 株式会社TONEGAWA 〒113-0034 東京都文京区湯島1-6-1 TONEGAWA 2ビル5F

01

無料セミナー① 14:00~16:00

採用コンサルタントが教える 最新の採用動向と採用成功への5つのポイント

講師 谷出 正直 氏 (採用アナリスト・採用コンサルタント)

17年度の新卒採用もようやく落ち着いたこの時期、17年度を振り返った総括とそれを踏まえた18年度の新卒採用の傾向を予測します。新卒だけでなく中途も含めた採用現場では売り手市場が続くなか、「知名度なし」「採用選任の担当社員なし」「予算少なし」の中小企業はどのように採用戦線を戦い抜いていったら良いのか。採用コンサルタントの谷出正直氏が成功する採用戦略のポイントを解説します。新卒・中途だけでなく、アルバイトやパートの採用にも応用できる内容なので、採用に悩むあらゆる担当者、経営者は必見です。



谷出 正直 氏
(採用アナリスト・採用コンサルタント)

筑波大学大学院体育研究科を修了。エン・ジャパンで新卒採用支援事業に約11年間携わる。新卒採用の企画営業、コンサルとして約150社の新卒採用を支援し、採用成功に導く。新卒採用市場がめまぐるしく変わる中、就職サイト、合説、イベント、新卒紹介、スカウトなどの事業の立ち上げ、企画、運営に携わる。2015年、「採用コンサルタント」として独立。企業へのコンサルティングの他、メディアを通しての情報発信を行う。これまでに大手新聞20紙、雑誌4誌、テレビ2局などに取り上げられ、メディアから意見を頼られる新卒採用マーケティングとしても活動する。

無料セミナー② 16:10~16:30

効果的な採用サイト ~作り方のポイントと動画の活用~

プレゼンター 阿部 和浩 (株式会社 TONEGAWA 常務取締役)

企業のwebサイトと採用サイトは就活者と企業の大切なタッチポイントです。就職サイトが当たり前になった採用市場で「どのように勝つか」を戦略的に考えることが必須。就活生に伝えるべき内容と競合との差別化など“すぐ使える”制作のポイントを紹介します。セミナー後は、講師や主催会社、またセミナーに参加された企業様同士での交流の時間を設けております。ぜひご自身のビジネスにご活用ください。

※定員40名 要申込。お申し込みは下記をご参照下さい。

02

FAX 03-3811-0047

■下記必要事項にご記入の上、FAXにてお申し込みください

無料セミナー 参加申込用紙

開催日: 2016年10月6日(木) 14:00~17:00

会場: お茶の水エデュケーションセンター 5階

お申込み
締切

9.30

会社名	参加者氏名
お電話番号	
E-mail	参加人数
業種	所属部署

本セミナーで質問したい内容がございましたらご記入下さい

※当日はお名刺を2枚ご持参ください。

お茶の水エデュケーションセンター
〒113-0034 東京都文京区湯島1-6-1 TONEGAWA 2ビル5F



交通のご案内

JR中央線・総武線 御茶ノ水駅より 徒歩約6分
東京メトロ 丸ノ内線 御茶ノ水駅より 徒歩約6分
東京メトロ 千代田線 新御茶ノ水駅より 徒歩約6分

お問合せ

株式会社 TONEGAWA プライベートセミナー事務局
〒113-8521 東京都文京区湯島2-4-4 TEL 03-3811-1111
担当者 飯野